

## 新潟市における麻しん・風しん遺伝子検査の留意点について

新潟市保健所

## ●対象： 疑い例を含めた麻しん患者・風しん患者

## ●保健所への連絡： 保健管理課 感染症対策室 担当(電話:025-212-8194)

※可能な限り、患者の診察時や診療が終了する前にすぐにご連絡ください。

※平日時間外や休日は新潟市総合保健医療センター警備室につながります。麻しん・風しんの検査の関係で保健所感染症担当につなぐよう、警備員にお話してください。折返し担当より連絡します。

●検体： 可能な限り、血液・咽頭ぬぐい液・尿の3種類の検体採取をお願いします。

検体は冷蔵で保存してください。(尿はその場で採取できない場合は後日提出でも結構です。)

検体の種類	必要量	望ましい検体採取時期	容器
血液(全血)	2ml以上 (2mlスピッツならできれば2本)	発疹発現5日以内	血液一般検査用スピッツ (EDTA入り)、 又は、凝固系検査用スピッツ (クエン酸ナトリウム入り)
咽頭ぬぐい液	1検体		ウイルス検査用培地入り容器
尿	10ml程度		滅菌スピッツ等

## ※咽頭ぬぐい液について

- ・ウイルス検査用と細菌検査用の検体輸送培地は異なります。咽頭をぬぐった綿棒をシードスワブなどのゲル状の細菌輸送用培地には絶対に入れないようご注意ください。検査ができなくなります。
- ・ウイルス検査用培地入り容器が無い場合、検体採取に間に合うようでしたら、適宜保健所が届けますので担当にご連絡ください。
- ・保健所からの容器到着が待てない場合は、自施設の滅菌スピッツなどに、乾燥を避けるために0.5ml程度の生理食塩水等を入れ、咽頭をぬぐった綿棒を入れて(綿棒の柄はフタができる程度に折るか切断)、フタをして冷蔵保管してください。

## ●その他お願い

- ①各種血清抗体検査は、市衛生環境研究所では実施しておりません。より正確な診断のために、上記、保健所への遺伝子検査(検査費用負担なし)と並行し、別途、自施設にて外注検査等で血清抗体検査(保険診療及び一部自費等負担)をできるだけ実施するようお願いいたします。

※抗体検査はEIA法による麻疹IgM抗体およびIgG抗体検査(急性期と回復期の2回、できれば2週間の間隔をあけたペア血清)を行い、後日、結果を保健所まで連絡ください。

なお、麻疹IgM抗体は、発疹出現3日以内では検出率がやや低いことにご留意ください。

- ②患者(又はその保護者等)へは、麻しん・風しんが疑われ保健所へ遺伝子検査を依頼すること、保健所へ氏名・住所・連絡先を伝えること、感染拡大防止の必要性の説明と指導をお願いします。

- ③検体の準備と並行して、患者(保護者等)から接触歴等の聞き取りを行い、記載可能な部分を調査票に記入し保健所へご提出ください。

※調査票は「新潟市麻しん風しん(疑い)患者調査票(様式2)」もしくは「麻疹症例基本情報・臨床情報調査票(様式1)」のいずれかを使用してください。様式2の方が簡便です。

調査票様式は、新潟市ホームページ(トップページ) > 健康・医療・福祉 > 保健・健康づくり > 予防接種・感染症 > 感染症予防(結核・インフルエンザ・ノロウイルスなど) > 「医師及び獣医師の方へ」にあります。

- 麻しん・風しん以外のウイルス検査(遺伝子検査)について希望される場合には、自施設にて外注検査ができるものは外注検査での実施が原則となります。